



上野原市

第20号

発行者 上野原市議会議長
長田 助成
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成22年1月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ・ 議案審議(第4回臨時会)	2P
議案審議(第4回定例会)	3P
特別委員会報告・意見書	4~5P
常任委員会報告	6~8P
特別委員会報告	8P
一般質問	9~15P
広域行政	15P
市民の声・議会活動・ あとがき	16P



新年子ども会(島田保育所)

議長 あいさつ

議長



長田 助成

新年あけましておめで
とうございます。

皆様には「議会だよ
り」を毎号ご覧頂きあり
がとうございます。

平成二十一年は交替の
年、上野原市も新市長と
なり、国も新政権となり
ました。

本議会も定例四回、臨
時四回、特別委員会七委
員会が設置されました。

議案制定については景気
低迷から国からの予算減
などあり条例改正案など
議案が可決されました。

新市長誕生が契機に
なったのか市民の議会に
対する関心も深まり傍聴
される方も延べ四百十六
名と多くを数え、これに
刺激されてか議員発議も
九件となり、予算修正案

も上程されるなど議員も
勉強の連続でした。

二十一年最後の定例会
は十二月八日から十八日
迄の十一日間でおこなわ
れました。二十一年の一

般会計補正予算など十八
案件と請願二件、また過
去に例のない議長不信任
案など提出され、最後に

緊急質問が出て、新病院
は旧上野原中学校グラウ
ンド跡地で、経営は平成

二十年十月から指定管理
者制を設け地域医療振興
協会に今迄どおりの方針
と市長から答弁があり幕
となりました。

これからも市民と共に
歩む市議会、皆様と共に
市をつくり上げたいと
思っております。

あけましておめでとうございます
謹んで新春のお慶びを申し上げます

議長
副議長
議員

長田 助成
尾形 幸召
市川 順
杉本 公文
田中 英明
杉本 征男
山口 好昭
鈴木 敏行
長田喜巳夫
杉本 友栄
鷹取 偉一
関戸 将夫
久島 博道
尾形 正巳
服部 光雄
奈良田 文夫
岡部 幸喜
尾形 重寅
小笠原 俊将
和田 正人

平成 21 年第 4 回臨時会

平成 21 年 11 月 27 日、第 4 回臨時会が会期 1 日
間で開催され、議案 3 件が審議され、下表のとおり
決しました。

議案等の概要

一、議案第百三十三号～議案 第百五十五号

人事院勧告による国家
公務員及び地方公務員の
給与改定及び昨今の経済
情勢にかんがみ、市長、
副市長及び教育長並びに
職員の給与を改定するた
め、条例を改正するもの。

平成 21 年第 4 回臨時会 議決結果等一覧表

議案番号等	議案番号等	議決月日	審議結果
議案第 103 号	上野原市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	11月27日	原案可決
議案第 104 号	上野原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃
議案第 105 号	上野原市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について	〃	〃

平成21年 第4回 定例会

平成二十一年第四回定例会は九月八日から九月十八日まで、十一日間の会期で開催されました。

議案十八件、決議案一件、請陳二件及び発議二件が上程され、下表のとおり議決されました。

委員会に付託された案件につきましては各委員会報告を、可決された意見書については五ページをご覧ください。

議案等の概要

一、議案第百二十三号

委員の欠員に伴い、後任を選任するもの。

小俣 幸男氏

二、発議第八号

電源立地地域対策交付

金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）について、その交付を恒久的な制度とすることなどを求める意見書を国に提出するもの。

三、発議第九号

細菌性髄膜炎の予防対策を図るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成・定期接種化を求め、国に意見書を提出するもの。

四、議長長田助成君に対する不信任決議案

長田助成議長の議長職について、議員五名から信任しないとする決議案が提出されたもの。

五、議員長田助成君に対する資格決定要求の件

長田助成議員について、議員資格の有無を決定するよう議員六名から要求書が提出されたもので、議会として資格審査特別委員会を設置し、審査を行うこととした。

平成21年第4回定例会 議決結果等一覧表

議案番号等	議案番号等	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第106号	上野原市出産奨励祝金の支給に関する条例制定について	文教厚生	12月18日	原案可決
議案第107号	上野原市議会の特別議決に付すべき公の施設に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	〃	〃
議案第108号	上野原市立小・中学校設置条例等の一部を改正する条例制定について	文教厚生	〃	〃
議案第109号	上野原市乳幼児医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第110号	上野原市後期高齢者医療に関する条例及び上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第111号	上野原市民会館条例を廃止する条例制定について	総務	〃	〃
議案第112号	平成21年度上野原市一般会計補正予算（第4号）	総務 文教厚生 建設経済	〃	〃
議案第113号	平成21年度上野原市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	文教厚生	〃	〃
議案第114号	平成21年度上野原市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号）	〃	〃	〃
議案第115号	平成21年度上野原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃
議案第116号	平成21年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設経済	〃	〃
議案第117号	平成21年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	文教厚生	〃	〃
議案第118号	平成21年度上野原市島田財産区特別会計補正予算（第1号）	総務	〃	〃
議案第119号	平成21年度上野原市病院事業会計補正予算（第2号）	文教厚生	〃	〃
議案第120号	損害賠償の額を定めることについて	総務	〃	〃
議案第121号	山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更について	文教厚生	〃	〃
議案第122号	富士川町の設置に伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に関する協議について	総務	〃	〃
議案第123号	上野原市甲東財産区管理委員の選任の同意について		〃	同意
	上野原市議会議長長田助成君に対する不信任決議案		12月9日	原案否決
請陳第5号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願	文教厚生	12月18日	採択
請陳第6号	上野原市立病院の早期建設と地域医療充実に関する請願	〃	〃	〃
発議第8号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（案）の提出について		〃	原案可決
発議第9号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書（案）の提出について		〃	〃

情報通信基盤整備事業検証 特別委員会報告

委員長 関戸将夫

主な質問と回答の抜粋

<山梨県市町村課関係>

Q 地域イントラネット基盤施設整備事業並びに情報通信基盤整備事業を全面的に中止した場合に生じる起債及び補助金の取り扱いについて

A 【地方債の繰上償還について】

- ・地方債の発行は、地方財政法第5条により、基本的な役割を果たすもの及び後年度にわたって住民負担の均衡を図るためのものに限定されております。
- ・この考え方から、廃止・撤去になった場合、上記限定から外れるため、繰上償還を行うことが求められると考えられます。

<総務省>

Q 自主共聴組合施設改修に対する国庫補助について

「地域イントラネット基盤施設整備事業」及び「情報通信基盤整備事業」により、市内全域を対象としてすでに地上デジタル放送のサービスを行っている上野原市において、地上デジタル放送を受診するために自主共聴組合施設の改修を行う場合に、国庫補助対象事業として採択されるのか。(同様の事業に二度目の国庫補助を受けることが可能か)

A 国が同一地域へ同様の目的で二重に補助することとなり、望ましくないことから原則として補助対象外としている。ただし、原則により難い特殊な事情がある場合は市から個別に照会をいただきたい。

Q 国庫補助の対象は、すべての自主共聴組合となるのか。一定の条件が付されるのか。

A 自主共聴組合の施設は、受信障害対策共聴施設、辺地共聴施設及び共同住宅共聴施設の設置区分から対象となる補助金、助成金制度が決まり、それぞれの制度で異なる条件(事業主体)が付されているが、補助金・助成金の申請に当たっては、国への必要な申請・届出が行われていなければならない。

例えば、51端子以上の施設においては、再送信同意書の提出が必要であり、再送信同意書がとれなければ区域内外を問わず再送信はできないこととなっているため、辺地共聴施設整備事業を利用されたい場合には、再送信同意書が必要である。

第三回定例会で議決されました閉会中の継続調査として、十二月二日、委員全員出席のもと委員会を開催し、情報通信基盤整備事業について検証を行いました。

前回の委員会では、関

係機関に対する質問を取りまとめたところでしたが、これについては議長に依頼し、山梨県知事、東日本電信電話株式会社、山梨支店長及び総務省関東総合通信局長あて正式に質問事項を送付いたし

ました。
今回は質問事項についての回答がありましたので、その中でも市民がもつとも関心をもっている点について調査を行いました。
早急に検証が必要な項目として、地上デジタル放送受信のため共聴組合が改修工事を行う場合に国の補助が確実に受けられるか、またこれまでア

ナログ波を再送信していた事実があれば、地上再送信同意を得ることができるか等、各共聴組合ごとに種類の条件が異なり、対応に苦慮されていることから、補助金・再送信同意の二点の検証項目について調査を行いました。

のでご覧ください。
また、質問と回答の全文につきましては、市議会ホームページ及び議会事務局にて閲覧可能です。
共聴組合についてはそれぞれの規模や種類により対応が異なっておりますので、共聴組合ごとに内容をよくご勘案の上、ご判断いただく必要があることを申し添えます。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

経済産業大臣 直嶋正行 殿
財務大臣 藤井裕久 殿
総務大臣 原口一博 殿

山梨県上野原市議会

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ(Hib=ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、Hibや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。世界保健機関(WHO)もワクチンの定期予防接種を推奨しており、既に欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年遅れてHibワクチンが昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)も欧米より約10年遅れて今年10月に国内初承認され、来年春までに販売開始の予定となっています。

医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府におかれましては次の事項について、一日も早く実現されますよう強く要望いたします。

1. Hibワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)の有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、Hib重症感染症(髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症)を定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けること。
2. ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

総理大臣 鳩山由紀夫 殿
厚生労働大臣 長妻昭 殿

山梨県上野原市議会

Q 国庫補助事業の対象と成り得るのは、正式に、放送局の再送信同意を受け、総務省に対して「有線電気通信法」及び「有線テレビジョン放送法」に基づく「設置届または設置許可」を受けた組合、施設となるのか。

A 共同受信設備(自主共聴組合)の改修を行う際に国庫補助事業を希望する場合、国(総務省)への届出または設置許可を受けていることが前提であり、51端子以上の施設の場合は、届出・申請の際に再送信同意書の写しの添付も必要である。

Q これまで無届でアナログ波を区域外・区域外共に再送信を行っていた自主共聴組合に対して、地上デジタル放送の再送信は、区域内・区域外ともに既得権として認めることができるのか。

A 再送信同意制度が、放送秩序維持の観点から放送事業者の権利を公法上保護するため(放送事業者の放送の編集意図がその意に反し、侵害され又は歪曲されないことを担保するため)のものとして用意されていることから、共聴組合が再送信していたという事実をそのまま既得権として認めることはない。

※諸機関からの回答全文については、市議会ホームページでご覧ください。なお、議会事務局において閲覧いたしております。

総務常任委員会報告

委員長 鈴木敏行

十二月十一日に委員会を開催し付託議案について審査、全会一致で可決すべきものと決しました。

付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第七号及び議案第一百一十号

市民会館の廃止による、関係条例の改正と廃止。

二、議案第一百十二号

(総務常任委員会が所管する補正予算)

主な歳入は、地方交付税の確定に伴う普通交付税一億五千五百二十五万五千円の増額や、防災施設整備費補助金、財政調整による繰越金の増額などがありました。

主な歳出では、人事院勧告に伴い職員人件費を一般会計総額で七百二十

一万四千円減額。

総務費は全国瞬時警報システム整備委託料を含む総務防災諸費で千二百九十八万二千円を増額。

市民会館費では、市民会館廃止に伴う解体工事を費を全体的に見直し新たに設計したところ、当初設計額と比べ三千二百七十六万円もの大幅な増額補正となりました。設計し直したとはいえ、当初の金額と大きな開きがあることは容認し難いとの意見が全委員から出されました。この解体工事は急務で予算は認めざるを得ませんが、内容を今後十分に精査し、当初設計額に近い金額で執行するように強く求めました。

また、建設時に交付を受けた補助金は残存する

耐用年数に応じて返還が必要なため、返還額として五百五十八万円を増額。消防費では、強化事業費四十五万円を増額。

三、議案第一百十八号

島田中学校体育館改修に伴う繰入金増額など。

四、議案第一百二十号

市有自動車の交通事故に係る市が負担すべき損害賠償額と定めるもの。

五、議案第一百二十二号

市町村合併により、組合を組織する地方公共団体の数を減少するもの。



総務常任委員会視察報告

閉会中の継続調査として、行政改革に関する事項を調査するため、十一月十一日、新潟県妙高市を視察しました。

妙高市役所は平成二十三年三月に新庁舎での業務が開始され、行政改革が進められています。経費節減の取組みとしては、屋上の雨水・融水のトイレ洗浄水としての利用、吹き抜けによる自然換気の導入などでエネルギーの低減を図っていました。

庁舎管理委託状況では、項目を細分化して委託する、長期契約を結ぶ、点検は法定点検のみとするなどとして、委託料の削減を図っています。

上野原市では新庁舎の高額な維持管理費や管理委託について議会でも議

論されています。当局には早期改善を求めました。また、入札制度についても調査しました。妙高市では、条件付一般競争入札や総合評価方式を導入しています。全国的に取り組まれている制度でもあり、上野原市も避けて通れないものです。当局には、市内業者の受注機会を確保して雇用の安定を図ることも考慮し、入札制度の改善に向けての努力を求めました。



文教厚生常任委員会報告

委員長 田中英明

十二月十四日に委員会を開催し付託議案について審査、全会一致で可決すべきものと決しました。

付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第百六号

支給対象を第一子まで拡張するなどの改正。出生児を同一の父母から生まれた順位とすることは公平性に欠けることから見直しが必要との意見が出ました。

二、議案第百八号

甲東小移転に伴う改正。

三、議案第百九号

高額介護合算療養費の支給開始に伴う条例改正。

四、議案第百十号

厚生年金保険法等の一部改正に伴い延滞金と督促手数料に所要の改正を

行うための条例改正。

五、議案第百十二号

(文教厚生常任委員会が所管する補正予算)

新型インフルエンザワクチン接種費用助成金、

保育委託運営費負担金、島田中学校体育館床修繕

などの修繕費の増額等。

六、議案第百十三号

交付金の確定に伴う補正など。普通調整交付金の減額幅が大きく、予算編成では精査を求める意見や、医療費無料化の国保会計への影響などを国保運営審議会ですっかり審議すべきとの意見が出ました。

七、議案第百十四号

育児休業基本給付金の支給に伴う増額補正。

八、議案第百十五号

各種給付費の伸び率な

どを精査、歳入歳出を増額補正。

九、議案第百十七号

漏水探知機の備品購入などによる増額補正。

十、議案第百十九号

病院建設整備事業の継続費の総額と二十四年度までの年割額を定める。

十一、議案第百二十一号

市町村合併に伴う広域連合議会の議員定数変更。

十二、請陳第五号および請陳第六号

いずれも重要であり、採択すべきものと決した。所管事項でクリーンセンターの委託状況を調査し、本契約が未締結の業務があることが判明しました。

市民生活に支障なきよう善処を求めました。

文教厚生常任委員会視察報告

閉会中の継続調査として、地域包括支援センター及び子育て支援に関する事項について調査するため、先進地である愛知県豊橋市を視察しました。

豊橋市では市社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託することにより、きめ細かなサービスや多くの事業が導入され、高齢者が安心して暮らせる仕組みが構築されていました。

上野原市でも今後、関係機関と連携し、地域包括支援センターが本来の役割を發揮できるよう組織の改善も含め検討されることを要望しました。

子育て支援に関しては、「こども未来館ここにこ」を視察しました。平成二十年七月にオープンした

複合施設で、乳幼児と保護者が安心して遊べる「子育てプラザ」や、様々な職業体験ができる「ドリームタウン」など数多くのコーナーが整備されています。

こども未来館は規模も大きく同じような施設の建設は難しいものの、ソフト面は大いに活用できます。上野原市でも、調査結果を参考に、子育て支援の更なる充実を図られることを要望しました。



建設経済常任委員会報告

委員長 杉本征男

十二月十六日、委員全員が出席し委員会を開催、付託議案について審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第百十二号

(建設経済常任委員会が所管する補正予算)

経済課の歳入は、山梨県簡易作業路開設事業費補助金として十四万四千円増額。歳出は、市の単独事業で計画していた簡易作業路開設事業に、県の補助事業を活用することで事業効果が高まることから事業転換を図り、十七万六千円を増額。その他、農薬用施設維持費や生活林道の整備に伴う経常経費を増額したほか、

びりゅう館の浄化水槽や秋山温泉のプールポンプの修繕費なども増額。

秋山温泉のプールについては市民に不便がないよう、早急に対応するよう意見がありました。

建設課では、辺地対策事業費の中で工事費から測量委託費に振替を行う補正がありました。

二、議案第百十六号

下水道接続世帯の増加に伴う宅地内排水設備設置工事費補助金の増額等。



病院建設促進特別委員会報告

委員長 尾形重寅

十一月十三日に委員会を開催し、新病院の早期建設促進に関する事項について調査を行いました。

前回の委員会で報告を受けた事項について、担当課からその後の取り組みについて伺いました。

医療施設耐震化臨時特例交付金事業は、十月二十九日に厚生労働省が交付決定した旨の内示が県から出ま

した。この事業の導入には、病床数の十%以上の削減が必要とのこと。

地域活性化・公共投資臨時交付金は、経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担を軽減するため、地方負担額の九割程度が交付される見込みとのことでした。

交付金を受けるための今後の予定としては、基本設

計・実施設計を平成二十一年度から二十二年度に行い、二十二年度中に建設に着手、平成二十三年度中の完成が原則条件になります。

委員からは、一刻も早く旧上野原中学校を建設地と決定し、早急に着手すべきとの意見がありました。

議員定数検討特別委員会報告

委員長 小笠原俊将

十月二十七日、委員会を開催し、議員定数について議論しました。今回、最終意見の取りまとめとして各委員から意見を伺い、合併の経過や広域化した地域性を考慮し現状維持の二十名とすべきとの意見や、定数を二名削減すべきとする意見がありました。

議員定数の問題は、報酬や議会の果たすべき役割など、議会の活性化という観点も十分踏まえた中で結論を出す必要があります。今回は、定数を現状維持か、二名削減とする意見に絞り、次回はこの二つの案について、採決を行って委員会としての最終案としてまと

めていくことと決定しました。

議員定数は議会の組織構成の根幹となる重要な問題で、当市の実情に応じた定数となるよう結論を出していきます。

として、採決を行って委員会としての最終案としてまと

病院建設 情報通信 駅前周辺整備の進捗 簡易水道について



山口好昭議員

一、病院建設、情報通信
基盤整備、駅前周辺整備
の委員会設置と進捗は。

【病院対策課長】

地方自治法第七十四
条第一項の規定に基づき
専門委員規則を制定し七
名の委員を委嘱、十一月
二十六日第一回市立病院
専門委員会を開き検討
検証を開始しました。

【企画課長】

十月二日付けで情報通
信基盤整備専門委員六名
を委嘱、十一月十三日に
第一回会議を開き事業の
概要及び経過を説明し関
連する質疑を行い検討検
証を開始しました。

【経済課長】

一般公募を含む二十五
名の委員を内定し十二月
十七日に駅前周辺整備第
一回検討委員会を開く
予定。今年度中に基本構

想をまとめ推進します。

二、病院建設、医療環境
について市長は、指定管
理者と共に市民の目線に
立った地域医療を目指す
とした所信表明をしまし
たが改めて建設場所、病
床数、建設着工、建設予算、
開院時期は。

【市長】

医療施設耐震化臨時交
付金約五億三千万円の内
示があり地域活性化公共
投資臨時交付金等の交付
が見込まれますがその条
件、制約の中で病床数百
三十五床、建設竣工を二
十三年度末、開院を二十
四年度当初、建設予算は、
約二十九億円とします。

【生活環境課長】

厚労省が示す一市一水
道の方針に従い市の簡水

【生活環境課長】

等の統合、広域化を目的
に「上野原市簡易水道組
合小規模水道事業基本計
画」を七百二十四万五千
円の予算で三月五日迄に
策定します。

【生活環境課長】

四、未登録の地区水道組
合の実態調査を行い網羅
し水道ビジョンを策定合
わせて補助制度等、水道
行政を推進すべきでは。

【生活環境課長】

市が管理状況を十分把
握してない地区水道団体
があるので正確な数や運
営状況を把握対応します。

【市長】

五、水道法の定義で水道
事業の許認可申請、許可
を受けるのも自治体の長
市長です。開設責任者の

責務の中で修繕費等は市
の責任で行うべきでは。

【生活環境課長】

水道法第二条で「国及
び自治体は水道が国民生
活に直決しその健康を守
る為に適正かつ合理的な
使用に関し必要施策を講
じなければならぬ」と
あるが二条二項で国民は
国及び自治体の施策に協
力すると共に合理的使用
に努める」とあるのでご
協力をお願いします。

【市長】

基本的な自治体が担う
のが適当と考えますが近
隣の市の補助率と経緯を
考慮すると厳しいですが
今後の検討課題とします。

新型インフルエンザ対策と 市庁舎・文化ホール 委託契約について



杉本公文議員

一、新型インフルエンザ
対策について
ワクチンの接種費用は
通常二回分、六千五百
円の内、千六百円を一歳
から十三歳までの対象者
二千四百五十人に、市が
助成するが、接種を促す
ため増額はできないか。

【市長】

市町村で格差がありま
すが、県十三市で初めて
中学生以下の医療費の無
料化を、来年一月から実
施するなど負担増があり
理解を願います。

【市長】

二、市庁舎・文化ホール
委託契約について
当市の委託契約金額は
総額で約九千六百九十九
万円。面積比での庁舎分
は約六千九百八十三万円
となり、当市より二千㎡
大きい新潟県妙高市庁舎
の委託金額は約一千八百

【再質問】

七十四万円、隣の大月市
は同規模で約一千九十万
円と上野原市がいかに高
額か分かる。内容と経費
節減に向けての方針は。

【市長】

高額な契約が随意契約
され大きな問題、総務課
で設計士に依頼、同じ仕
様で約三千万円程が減額
出来ると提示がありまし
た。現在、二名以上の常
勤とする所が一名であつ
たり、委託業者とされる
所に委託が無いなどの検
証結果もあるので、本年
度も再度減額の方向で受
託業者と話をしたい。

【再質問】

妙高市や大月市の様に
委託費を安くする為には
法定検査など必要な業務
に限定すべきだが。

【総務課長】

指摘の通り検査項目を

(9)



尾続簡易水道施設



インフルエンザ予防接種

十分に検討、対応します。

【要望】

早期の一般競争入札の準備をお願いします。

三、光ファイバ事業について

① UBCの二十年度決算報告書では収入四千九百六十四万円、当期純損失三億三千七百三万円、借入金残高八億五千二百二十万円で実体は破綻状態に見える。

市が模範事例とした日立市視察時、最低二万世帯無ければ採算が無いと忠告されたのに、採算性の無い一万世帯の当市でなぜ、この通信事業を実施したのか。

【企画課長】

以前の議会総務委員会への報告文書の通りと理解しています。

② 特例追加工事が九月三十日に終了し、全ての事業が完了、追加引込七百二十九軒分、約一億二千二百万円の工事を建設業の許可がないUBCに分離、発注した理由は。

【企画課長】

この工事は市民への助成であり、市とUBCとの請負契約では無いです。

【意見】

他より一千万円以上工事費が高額、また建設業法に違反すると考えるので法的な対処をしたい。

情報通信基盤整備事業、病院建設について



市川順議員

一、情報通信基盤整備事業
① 委嘱専門委員会議の開催について伺います。

【市長】

十一月十三日に専門委員による第一回会議が開催され専門委員による現状の把握の段階、三、四回開催し見直し提案が出されます。

② テレビ共聴施設の地デジ相談窓口の設置と把握している地デジ受信改修の希望数、世帯数などについて伺います。

【企画課長】

まだ、相談の対応が少なく改修の希望数など把握できていない状況です。

③ 総務省訪問について

市長は公約でテレビ受信は共聴施設を活用、大容量の情報通信はNTTなどの活用を所信表明で宣言していますが、市の

方針変更に伴う総務省など関係官庁機関への依頼などについて伺います。

【市長】

十二月三日江口市長、小幡副市長、市川議員ほか一名と民主党坂口代議士の先導で内閣府幹事長室（佐藤副幹事長）を訪問し、上野原市の情報通信基盤整備事業の方針変更の報告とそれに伴う依頼事項を文書でお願いし、受理されました。

参議院議員奥石東会長を表敬訪問、その後担当部署である総務省を訪問、内藤副大臣ほか関係各課の担当が多数出席される中で上野原市の方針変更と依頼事項を説明し、理解が得られました。今後の推進に当たっては上野原市、総務省の相方に窓口をつくり進める

ことにしました。

二、病院建設

医療施設耐震化臨時特例交付金は八月に百三十五床で申請が出され、その交付状況と医療に関する補助金の見直しについて伺います。また、建設費・医療機器の総額に対する補助金、合併特例債、病院事業債など実質公債費への影響度についてご所見を伺います。

【企画課長】

病床数は百三十五床で医療施設耐震化臨時特例交付金五、三億円を県当局へ申請し、交付の内示がされました。病院建設費などの総額

三九、六億円、国の助成金は十、一億円、合併特例債六、五億円、病院事業債十九、七億円残りを基金などで対応します。

病院建設が実質公債費比率への影響度は単年度最大一・八%上昇し、一般会計の地方債償還額は最大七%程度になります。

③ 病院専門委員の委嘱が諸般の事情で遅れましたが、病院建設の着工、開院までの影響は如何に。

【市長】

二十二年度着工、二十四年四月の開院をめざし、各作業項目を同時に並行検討を行い日程遅れを挽回し対応します。



自主共聴組合相談窓口 (市企画課)

情報通信基盤整備事業



服部光雄議員

昨日の情報通信基盤整備事業検証特別委員長報告と市長宛NTTの回答要旨は以下の通りです。

一、国の回答

①同一地域へ同じ目的で二重に補助することは望ましくないので、原則として対象外としており、特殊な場合は市から個別に照会してほしい。

②補助対象組合は五百一端子以上は国の設置許可か、その他は設置届がされており、さらに五十一端子以上のもは届・申請に際し再送信同意書が添付されていなければならぬ。

③地デジ移行に際しこれまで無届で再送信していた事実を既得権として認めることはない。

二、県の回答

事業を中止した場合

借金は即時全額返済を求められ、国の補助は中止の時からつかなくなるのが原則である。

三、NTTの回答

①議会への回答

西原・桐原、秋山への光ケーブル設置の計画はない。

②市長への回答

検討の結果、市の光ケーブルではNTTの事業はできない。

これをどう考えるか。

【市長】

議会の資料は昨日貰ったばかりなので充分検討できず、応えられない。

【再質問】

この三日に市長が総務大臣他に提出された文書では以下の事項について協力を要請している。

①市にある全共聴組合の区域外再送信同意と施設

補修費補助の指導

②市の敷設済み伝送路のNTT移管に配慮

③NTTの伝送路を市の全域に設置を推進

これはこれらが実現が難しいと判断しての陳情なのではないか。

【市長】

これらは選挙公約であり、この事情を説明にいたもので陳情ではない。

【再質問】

市長の公約は「中止を視野に入れた合理的見直し」であり、そのためにはまず事実を確かめ、その上で議論である。

【市長】

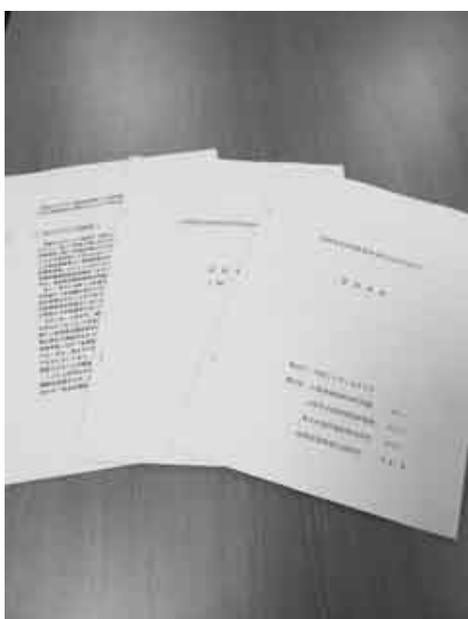
議会議決はもちろん市長専門委員会も始まったばかりなのに、分かった事実も公表せず、なぜ中止を前提に行動されるのか。

【意見】

選挙で絶対的多数を得て当選した際の公約です。支持しなかった四割を無視するのは独裁である。九月定例会で企画課長は中止すれば四十億円以上の出費になると答弁し、市長もこれを認めている。それだけ巨額な損失を出しても中止していいのかわからず市民に聞いてからではないのか。

【市長】

他にいい方法がないか真剣に検討すべきである。



質問書と回答書

農山村活性化プロジェクト支援交付金・機構改革



長田喜巳夫議員

一、病院建設と運営

現在指定管理者制度により運営されているが、経営は依然厳しい中にある。第一回の専門委員会ですでに開催され病院建設と運営について議論がされている。現時点における専門委員会と病院について市長の考えは。

【市長】

新病院については二十四年春開院予定です。専門委員会の話は聞くなからず、市民が求めている病院づくりと医療従事者が働きたくなる環境の整備に努めていきます。

二、村おこしに燃える若者等創出事業

この事業は特産品開発や販路の開拓などに取り組んでいる事業者が、人材育成に取り組むものであり、市内において対象

となる事業者があるか。

【経済課長】

長寿館運営に当たっているJ Aクレイン、秋山地区特産物振興協議会、びりゅう館運営に当たっている法人にした場合の西原活性化推進協議会が該当すると想定できます。

三、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

この制度は農山漁村における居住者、滞在者を増やすため、地域が行う取り組みに対し交付金の交付や施設用地の確保等の法律上の特例措置をもって総合的に支援するものである。市長の政策宣言の中にある、地域が抱えている諸課題解決に向けた取り組みができる

と考えるが、具体的な内容はどのようなものか。

【経済課長】

【市長】

一つの計画で農業、林業などの連携が図られるプロジェクトを総合的に支援するもので、「二地域居住推進プロジェクト」「豊かな自然活用プロジェクト」「I・J・Uターン推進プロジェクト」などがあります。この活性化事業計画は三年から五年の期間となっております。

【要望】
この制度の活用により特産品開発、直売所の建設、滞在型市民農園、Uターンなど空き家の活用、定住者誘致事業、二地域居住の推進、廃校の活用、観光振興などを図ることを要望する。



西原(原)地区の畑

四、機構改革

国は政権交代により地域主権へと進めようとしている。地方自治体は住民要望に基づいた諸政策を責任の中で着実に実行していく時代となってきた。そのため職員の意識改革と組織改革が必要である。具体的にはまちづくり推進課、プロジェクトチームの設置などが求められるが見解は。

【企画課長】
市民のニーズに応じていくため現在具体化に向けた組織検討部会を設けて検討しています。諸政策を迅速に実行できる組織改革を目指していきます。

情報通信基盤整備事業



鷹取偉一議員

一、情報通信基盤整備事業の年間維持管理費は、約二百六十万円で、活用効果を考えれば高額の金額とは思えませんし、中止した場合の損害額、四十五億円と、多額で中止など出来ないと考えます。

この事業は、テレビ、インターネット、行政サービス、産業の振興、過疎化の防止、教育・福祉への活用など、地域間格差を解消し、市の振興を最大の目標に掲げ実施され、合併推進債や合併特別債が活用出来た事業だと認識しているが、市長の認識を伺います。

【市長】
専門委員の答申に従う。通信はNTTで行くとしているが、議会の調査でNTTは、桐原・西原・秋山地区には整備の予定がないと返事がきている。活用しているこの地区の市民への対応は。

【市長】
この地域に二十二年七月二十三日までに、敷設出来るよう私が、NTTに相談する。

テレビ放送は、共聴組合の活用で行くとしているが、市内の共聴組合は、放送免許や再送信同意、受信点の確保、費用面など様々な課題に解決できる確証は、市内の共聴施設で、現在東京五波の区域外再送信同意を取得の施設は幾つあるか。

国がデジタル放送への改修費の半分を負担する

と答弁しているが、議会の調査や私の認識では、情報通信事業を中止し、正式な許可、再送信同意を受けた組合が補助対象だと思いが、許可・再送信同意・更新手続をしている施設が、幾つあるか。

【市長】
総務省に行ってきたが、細かい点を詰めて行く。答弁になっていない。市営の、秋山のCATV施設は、取っているか。

【部長】
現在は、再送信同意設置認可は取っていない。市営から共聴組合へのスムーズな引渡しのために、改修費補助・再送信

同意などの取得・検討の必要があると思うが、共聴組合活用で進むなら、デジタル化への改修費、共和国二億七千二百万円・コモア約一〜二億円と聴いている、残りの共聴組合を加えると数億円の膨大な改修費が必要となり、デジタル移行後も東京タワーからスカイツリーへの電波発信場所の移動があり、受信点の移動も考えられ、様々な問題が起きると思われず。

是非、市長がリーダーシップを発揮して、関係する情報を開示や提示して、市民が安心する方向に導いていただきたい。



山頂に立つ共聴組合テレビアンテナ

市立病院建設について



田中英明議員

一、過日専門委員を委嘱し、第一回会議の席上、病院の在り方、病床数など極端な意見が出されていましたが、自身が依頼された方々ですので、この意見を無視するわけにはいかないのでは。

基本的には、建設計画概要版を尊重し、場所はハッキリしないが病床数も減らさざるを得ないし、建物の内容も変わると思うので、県、国との話し合いで対応が可能だと思っております。

【市長】 客観的、大局的に市立病院を考えられる方々にお願したつもりで、まだ個々の委員の意見であり委員会議の総意だとは思っていません。

三、八月の臨時議会で「地域医療振興協会と今後指定管理者として考えられる団体に対して要求水準書の提出を求める」と言っているが現在までの要求水準書提出状況は。

二、先の緊急経済対策として、医療施設耐震化臨時特例交付金を、県を通じて申請し、十月二十九日に内示を受けていますが、今後建設地や大幅な病床数の変更見直しも行っても、交付金受給には支障はないのか。

【市長】 考え方としては基本的には変わっていない、今後は専門委員の中で話し合われると思います。

【市長】 協定を結んでから一年ほどしか経っていないこの時点での提出要求は早

急すぎるので、今後の経営を見守って欲しい。

四、市長は同じく八月の臨時議会で「病院への繰入金の一部を大学の寄附口座設置のための寄付金に充てます」と発言しているが、これは地域医療振興協会との協定違反にならないか。

【市長】 断定的に言ったつもりは無い、選択肢として上げたものです。

【要望】 市長の発言は非常に責任の重いものがあり、要らざる不安や疑念を生じることが無いよう慎重な発言をお願いします。

五、補助金、病院事業債、合併特例債は、どんな運営体制で申請するのか。

【市長】 これまでの交付金の申請等については、建設基本計画概要版をもとに行っております。

六、上野原市の病院の在り方については、地域医療振興協会、上野原医師会はもとより、利用者である市民の意見の反映こそ重要であると思うが。

【市長】 専門委員には病院の現状に対し、客観的な意見を出してもらうものであり、最終的には市民のニーズにあつたものにしていきたい。



地質調査風景

情報通信基盤整備事業と東部地区防災対策



尾形正巳議員

一、情報通信基盤整備事業について

市長就任以来、情報通信基盤整備事業につきまして市長の発言を聞いてきましたが、市長は「地上デジタル放送は共聴組合で、インターネットはNTTで」というようなことばかり言っている。あなたは上野原市長として情報基盤を使い、秋山地区、西原地区や今まで情報基盤さえ無い地域を含め、どの様に行政サービスをお年寄りや社会的弱者といわれている方々等誰にでも届けることが出来るのかはつきり説明しないのは何故か。

【市長】 私も尾形議員がおっしゃっているように市民特にテレビを楽しみにしているお年寄り、あるいは弱者の方々がテレビで見られるよう努力をしてみたい。ただ手法や見解が違つたためにこのような議論になつていますが、私は私なりの方法でそのような方々のために全力を尽くす覚悟です。

【再質問】 そもそも市長は上野原市として、情報通信基盤整備事業に必要な事業として認めるのか否か。もし認めるとしたら江口市長の公約である「中止を見据えた見直し」との整合性をどの様に市民に説明するのか。事業の重要性は認めるが、現状の情報通信基盤整備事業の進め方は見直すという事ならば、どのような方法で事業の目的を達成し、また何故見直しをしなければならないのか、その理由は。

【市長】 私もお年寄り、あるいは弱者の方々がテレビで見られるよう努力をしてみたい。ただ手法や見解が違つたためにこのような議論になつていますが、私は私なりの方法でそのような方々のために全力を尽くす覚悟です。

【市長】 私も尾形議員がおっしゃっているように市民特にテレビを楽しみにしているお年寄り、あるいは弱者の方々がテレビで見られるよう努力をしてみたい。ただ手法や見解が違つたためにこのような議論になつていますが、私は私なりの方法でそのような方々のために全力を尽くす覚悟です。

【市長】

情報通信基盤整備事業は中止を視野に見直すというのが私の見解です。直近の市民の多くの方が私の公約に賛成していますので、公約に従って今後も進めていく予定です。

二、東部地区における防災対策について

以前から東部地区に飲料水兼用の防火水槽設置をお願いしているが、その後はどうなっているか。

【総務課長】

市では明誠高等学校裏地にある中区配水池に四百万リットルの飲料水が確保しており、また水道企業団裏地の高区配水池



明誠高校裏手の中区配水池

に三百五十万リットル、市社会福祉協議会前の中区配水池に七十五万リットルの飲料水を確保しています。仮に東部地域の方に三日間の飲料水を準備するとすれば、三万八千五百八十三リットルの飲料水が必要となります。飲料水については、災害が発生した場合に早く確実にこれらの飲料水を東部地区の方々に供給する体制を整備していきたいと考えていきたいと思えます。飲料水兼防火水槽の設置につきましては市の防災力の更なる向上を図るうえからその必要性を詳細に検討します。

来年度の予算編成と
四方津駅みどりの
窓口閉鎖



小笠原俊将議員

一、来年度予算の編成は

政権が代わり、国の予算の見通しがしにくい状態の中、事業仕分けでも、軍事費に比べ、中小企業予算や雇用対策の削減率が大きく、国民の暮らしや営業の予算が減らされていますが、江口市長になつて初めての予算編成であり、何を重点にしていくのか。

【企画課長】

長期実施計画に基づき予算編成を進めるが、十二月十五日に編成会議を開き作業を始めます。来年度の重点は、市長のマニフェストに基づき、少子高齢化対策、学校の耐震化工事、駅前周辺開発、病院建設を考えています。二、病院の建設は平成二十四年にオープンと言う日程から考えると早めに

建設場所の決定が必要。

【病院対策課長】

耐震化の補助金の関係が平成二十二年度に着工となつていきます。逆算をするなかで日程を組んで詰めていきます。

【市長】

三、四か所の候補地があります。ご指摘の通り早くしたい。

三、新しい事業の実施には財源の確保が必要です。

自主財源の確保をどう広げていくか、又経費の削減、庁舎の維持管理を一括委託していること、工事の発注、ゴミ収集の契約など改善も必要。

【企画課長】

選択と集中で事業を絞り、自主財源についてもご指摘のとおり人口の増加など図ってまいります。

【総務課長】

庁舎管理は空調、舞台管理など多種多様な仕事が進めています。契約については、公平性、透明性を高めていきます。

四、人事異動について、

四月から数えて四回、配置換えの異動が九十七人と大幅なものです。異動についての考えは。

【総務課長】

緊急性を要する対応や集中的な対応から短期間での異動もあり、最小限の範囲内です。

【要望】

八か月の間に二度異動した人が五人います。仕事にならない状況でこの

ようなことは改めていただきたい。

五、四方津駅の「みどりの窓口」閉鎖について、利用者から定期券の購入が出来ない、不便を感じているという要望がある。

【企画課長】

市では十二月四日に、東日本旅客鉄道、八王子支店に出向き、駅バリアフリー化の方針や、みどりの窓口の継続などを要請し、定期券については、券売機の設置をしてもらえるようお願いをしました。設置が決まれば連絡が来ることになっていきます。



閉鎖されたみどりの窓口

高齢者対策・ 病院政策



久島博道議員

一、高齢者対策

① 地域包括支援センターは、高齢者のSOSの総合窓口であり、センター職員ของทีมアプローチを発揮するには業務統括の専門職員を置き、他業務と独立させるべきだ。

② 第四次介護保険事業に当初計画になかった小規模多機能型居宅介護を追加したが、保険料への影響と準備基金残高は。
③ 救急医療情報キットは規定の用紙に血液型、病歴、かかりつけ医、緊急時の連絡先などを記入保管し、緊急時、救急隊等が第三者を介さずに本人の情報を得るためのものですが、当市でも実施すべきである。

【長寿健康課長】

高齢者介護担当から独立した地域包括支援セン

ターとするよう検討し、小規模多機能型居宅介護事業は国の整備方針を受け、県と協議の上で追加事業者は公募段階で今年度中に決定します。

同事業は国の緊急事業対策準備金が交付されるため保険料への影響はないが、施設利用費には事業開始の平成二十二年十月から一年六ヶ月の給付費を想定すると五千六百五十八万円で、その二十パーセント千三百一十万円が財源割合となり残金三千三百七十七万円の準備基金を取り崩して対応します。

市内の独居老人は五百七十二名、高齢者単独世帯は九百十三世帯を対象に高齢者見守りネットワーク事業を昨年十月から行なっています。

緊急通報システム事業

と平行し医療情報キット事業導入を検討します。

二、病院政策

新病院建設は県に申請した建設基本計画が基になるもので、病院の運営形態に関わる問題は江口市長が臨時議会で自分から起こした問題です。

寄附講座の講演を一般質問の翌日に行なっており、九月議会で答弁できないのはおかしいが。

【市長】

議会終了日に徹夜で作ったので答えられません。市長は八月二十九日も同じ講演をしており徹夜の作成はウソです。はぐらかし答弁では市

民が不信任を持ちます。

三、情報通信を高齢者の生活に役立つ事業にするための実証実験をUBCが総務省から委託されましたが、市長はご存知ですか。

事業の詳細は知りませんが、承認の判は押ししました。

【市長】

市長はTV共聴組合に光ケーブルはNTTに任せると言っているが、有線テレビや総務省、NTTなどからの回答書を市民の前に明らかにして、原理原則の上から同事業を論じなければ将来地デジ難民が出てきます。



導入が望まれる医療情報キット

広域行政

東部広域連合議会

十一月二十四日、東部広域連合議会第三回定例会が都留市にある連合議会々議場において開会され、連合長提出の二十年度決算報告を審議し、これを認定しました。

決算額は歳入二億三千五十七万円、歳出一億九千七百万円で、その主な内訳は別表の通りです。

表中「民生費」とは特別養護老人ホーム楽生園の維持管理運営費ですが、上野原市の負担比率が七十パーセント高いのは市民の人居者が多いからです。

東部地域広域水道企業団議会

平成二十一年、十一月二十七日第三回水道企業団議会が開会され、当局提出の一義案を全員一致で可決しました。

一、議案第三号

平成二十一年度東部地域広域水道企業団水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入及び支出ですが、収入合計十億九千四百万円、支出合計十一億二千九百万円。

資本的収入及び支出は、収入合計十六億八千万円、支出合計二十億五千八百万円、不足額三億七千七百万円は内部留保資金で賄います。

【企業庁】

安心で安全な水の安定供給を維持するためにも、持続可能な水道事業経営が重要で、そのために大胆な業務の効率化や合理化を断行します。

別表1<歳入> (単位:万円)

	総額	上野原市	同左率
市長村負担金	7976	2162	27.1%
民生費負担金	1億1349	5522	48.7%
その他	997	0	-
合計	2億0322	7684	37.8%

別表2<歳出> (単位:万円)

費目	金額	構成費
総務費	4089	2162
(内人件費)	(3518)	(18.5)
民生費	1億4467	77.2%
その他	251	1.3%
合計	1億9007	100%

10月～12月 議会活動

10月

- 1日 赤い羽根共同募金街頭運動
上野原市都市計画審議会
- 3日 記念婚式典(大鶴)
- 4日 記念婚式典(西原)
- 8日 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 10日 西原ふるさと祭り
- 11日 体育祭り(甲東、巖、秋山)
- 15日 山梨県市議会議長会定期総会
- 16日 陸上自衛隊山梨県出身殉職隊員追悼式
- 17日 記念婚式典(上野原)
- 18日 上野原西部地区民運動会
- 20日 上野原市民ゴルフ大会表彰式
- 21日～22日
文教厚生常任委員会視察調査(愛知県豊橋市)
- 23日 東部地区遺族慰霊祭
- 25日 上野原市ウォークラリー / 桐原長寿の里まつり
- 26日 山梨県市町村総合事務組合議会定例会
北都留青色申告宣言の街推進委員会総会
- 27日 議員定数検討特別委員会
- 28日 青森県つがる市建設常任委員会行政視察(受け入れ)
- 31日 上野原文化祭

11月

- 3日 商工祭 / 秋山文化祭
- 4日 山梨県へき地教育振興大会
- 5日～6日
山梨県市町村総合事務組合役員・議員視察研修
- 6日 上野原市小中学校音楽会
- 7日 あきっこ発表会
- 11日～12日
総務常任委員会視察調査(新潟県妙高市)
- 13日 病院建設促進特別委員会
- 14日 駅周辺整備事業説明会
- 15日 大目地区体育祭
- 20日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 22日 上野原市バレーボール連盟秋季大会
- 24日 山梨県東部広域連合議会定例会
- 27日 第4回臨時会
山梨県東部地域広域水道企業団議会定例会
- 28日 農林業まつり
- 29日 保育所保護者連合会 親子ふれあい事業
- 30日 山梨県市町村総合事務組合議会臨時会

12月

- 2日 議会運営委員会・議員全員協議会
情報通信基盤整備事業検証特別委員会
- 6日 小林雅英投手野球教室
- 8日 第4回定例会開会
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問 / 議会だより編集委員会
- 11日 総務常任委員会
- 14日 文教厚生常任委員会
- 16日 建設経済常任委員会
- 18日 第4回定例会閉会
- 24日 情報通信基盤整備事業検証特別委員会
- 25日 議会だより編集委員会

市民の声

市と市民一体の まちづくり

巖地区区長会長

岡本 房雄

このたびの四方津駅バリアフリー化に関する署名活動には巖、大目、甲東、梁川等各地区で短期間に計七千八百二十三名の方々の署名を頂いた。それだけこのことが駅利用者者の日常生活に不便を来してきた証左です。上野原市民―通勤者等―の生活情報や生活実体験

は殆ど首都圏から受けています。故に、医療問題、道路問題、子育て等々その格差の実感も強烈なものがありますが、その解消実現には住民が小異を捨ててパワーを結集して主張し、対立でなく協調することが肝要と思われまます。幸い現市政は市民の声に広く耳を傾けています。市政と市民パワーが一体となった住みよいまちづくりの進展が望まれます。



あとがき

新春を迎えて、市民の皆様も新たな希望を心に抱き、出発した事でありましょう。

昨年は生活目線を最重要視した選挙の年でした。結果、市政・国政にも大きな変革がありました。今年度は、市民および国民生活にも、新しい観点に立脚した行政がなされるものと確信致します。議会だより編集委員一同も議論を重ねながら「読みやすさ・正確さ」を第一に考え、今

年も編集に努力致します。宜しくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

市民の皆様のご健康ご多幸をこころからご祈念申し上げます後記とします。

- 編集委員長 尾形 幸召
- 副委員長 田中 英明
- 委員 杉本 友栄
- 委員 長田喜巳夫
- 委員 鈴木 敏行
- 委員 山口 好昭

印刷 / 上野原市桐原七三六
中島印刷株式会社
(0554) 20-5566